

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第93期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高田 憲一

【本店の所在の場所】 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号

【電話番号】 076-431-6551（代表）

【事務連絡者氏名】 業務管理部 経理担当課長 中村 克己

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号

【電話番号】 076-431-6551（代表）

【事務連絡者氏名】 業務管理部 経理担当課長 中村 克己

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (百万円)	39,031	32,512	35,027	31,968	33,137
経常利益 (百万円)	392	793	1,105	1,392	495
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△ 244	338	666	564	403
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数 (千株)	24,969	24,969	24,969	24,969	24,969
純資産額 (百万円)	15,103	15,265	15,803	15,788	15,938
総資産額 (百万円)	30,792	31,192	29,779	28,313	29,678
1株当たり純資産額 (円)	605.68	612.50	635.40	658.10	666.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.00)	7.50 (3.00)	8.50 (3.00)	7.50 (3.00)	7.50 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△ 10.59	12.51	25.74	22.18	16.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.1	48.9	53.1	55.8	53.7
自己資本利益率 (%)	△ 1.59	2.2	4.3	3.6	2.5
株価収益率 (倍)	△ 24.08	25.25	14.57	27.01	24.95
配当性向 (%)	—	59.9	33.0	33.8	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,552	2,738	784	△ 552	618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 67	△ 420	△ 436	△ 686	17
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 201	△ 194	△ 202	△ 675	△ 193
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,873	5,996	6,143	4,229	4,671
従業員数 (人)	1,060	1,010	996	966	949

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載していない。

4. 第89期から第90期及び第92期から第93期の1株当たり配当額7円50銭は、特別配当1円50銭を含んでいる。また、第91期の1株当たり配当額8円50銭は、特別配当1円50銭及び創立60周年記念配当1円を含んでいる。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

当社は電気工事業の公共性に鑑み、これが健全なる発展を期すために工事力の強化と工事費の適正化を目標として昭和19年4月当時の軍需省軍需監理部から発せられた「電気工事業整備要綱」に基づいて、北陸配電株式会社（現、北陸電力株式会社）後援の下に、北陸3県下の主要電気工事業者13社が統合し、資本金35万円をもって、昭和19年10月1日北陸電気工事株式会社として設立された。

設立当初は、本店を富山市柳町30番地に、また支店を富山、金沢、福井の3市に設置したが、その後の業績の伸展と共に漸次機構の拡充を図り、現在は北陸3県をはじめ東京・大阪などの各地に、支店8カ所、事業所29カ所を設置している。

主な変遷は次のとおりである。

昭和19年10月	会社設立、事業の目的を「電気工事」とする。
昭和21年 9月	本店を富山市桜橋通り1番地に移転
昭和23年12月	高岡営業所を支店に変更
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を受ける。
昭和29年 8月	本店を富山市東田地方5番地に移転 (昭和40年4月住居表示変更により富山市東田地方町1丁目1番1号となる。)
昭和35年10月	七尾営業所を支店に変更
昭和38年 5月	定款に定める事業の目的に「屋内管工事」を追加
昭和41年 1月	大阪支店を設置
昭和41年10月	東京支店を設置
昭和47年11月	事業目的の明確化を図るため電気工事・屋内管工事と表わしていたものを電気工事・管工事・電気通信工事・消防施設工事に改める。
昭和48年 9月	建設業法改正により、建設大臣許可（特－48）第1677号を受ける。
昭和49年 6月	建設大臣許可（般－49）第1677号を受ける。
昭和57年 6月	定款に定める事業の目的に「水道施設工事・土木工事」を追加
昭和57年 7月	敦賀営業所を支店に変更
昭和61年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 4年 9月	東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社、その他の関係会社（被関連会社）1社で構成され、設備工事業を主な事業の内容としている。各事業における当該企業集団の位置付け等は次のとおりである。

設備工事業

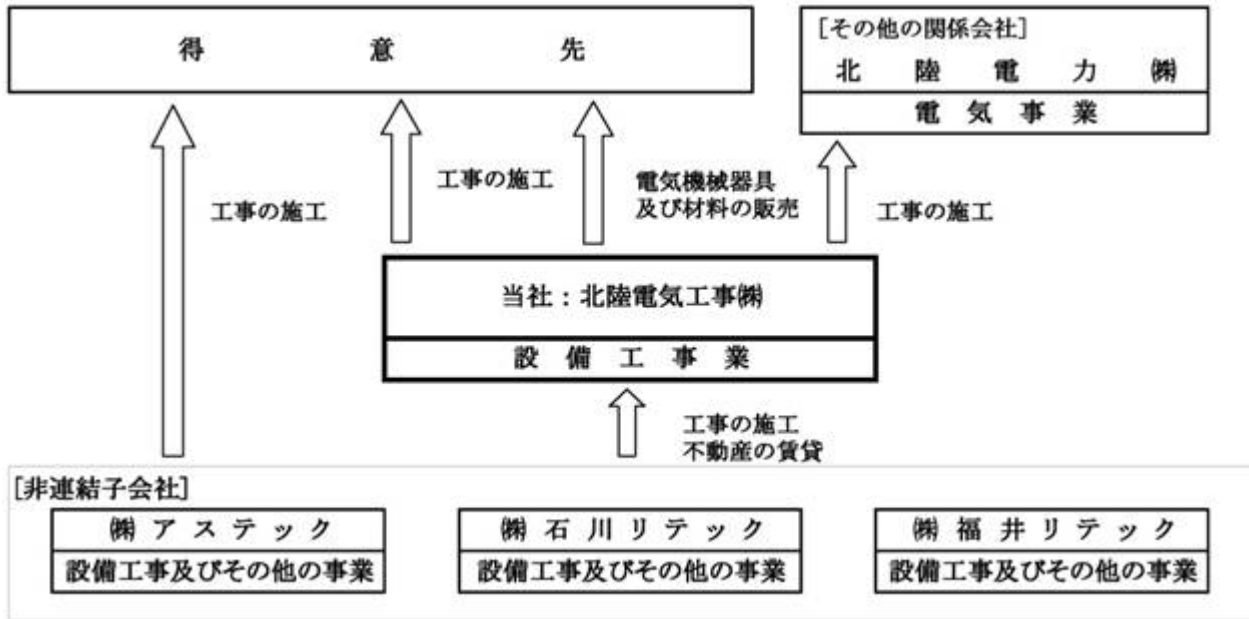
当社は電気工事、電気通信工事、管工事、水道施設工事、消防施設工事、土木工事を請負施工しており、子会社である株式会社アステック、株式会社石川リテック及び株式会社福井リテックが電気工事の施工協力及びメンテナンス工事を行っている。

また、その他の関係会社である北陸電力株式会社からは、配電設備等の電力供給設備に関わる電気工事を請負施工している。

その他の事業

当社は主に電気機械器具及び材料の販売を行い、株式会社アステックは不動産賃貸を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 北陸電力株式会社 (注1)	富山県 富山市	117,641	電気事業	30.9 (0.0)	配電線等工事の請負 役員の兼任 1名 転籍 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年 3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
949	42.9	21.4	5,436,201

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

北陸電気工事労働組合と称し、昭和22年2月16日に結成され、平成19年3月31日現在の組合員数は807人であり、上部団体として電力総連に加盟している。
なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰など不透明な要因を抱えながらも、企業収益改善に伴う設備投資は増加し、雇用・所得環境の改善も進み、景気は緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共投資の縮減、電力設備投資の抑制、民間工事における熾烈な受注・価格競争に加え、資材費高騰など、当社を取り巻く経営環境は、大変厳しい状況で終始した。

このような状況のもとで、当社は全社を挙げて積極的に営業活動を展開し、受注の確保に努めた結果、受注高は327億18百万円（前事業年度比 2.1%増）、売上高は331億37百万円（前事業年度比 3.7%増）となった。

売上高の内訳は次の通りである。

屋内線・環境工事	200億32百万円（前事業年度比 6.3%増）
配電線工事	103億36百万円（前事業年度比 8.8%増）
工務関係工事	18億28百万円（前事業年度比 34.1%減）
兼業事業	9億40百万円（前事業年度比 10.4%増）

また、利益面においては、原価管理の徹底によるコスト削減に努めたものの、受注価格の低下、資材費などのコスト増から、経常利益は4億95百万円（前事業年度比 64.5%減）となった。

なお、税引後の当期純利益は、事業所移転に伴う跡地の売却益などもあり、4億3百万円（前事業年度比 28.7%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度より4億42百万円増加し、46億71百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益7億61百万円に対して、仕入債務が14億16百万円増加したものの、売上債権が8億62百万円、未成工事支出金が2億86百万円増加し、また、未成工事受入金1億18百万円減少したことなどにより、6億18百万円増加（前事業年度比 11億70百万円増）した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出があったものの、土地や投資有価証券の売却などにより、17百万円増加（前事業年度比 7億3百万円増）した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより、1億93百万円減少（前事業年度比 4億81百万円増）した。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 事業の大部分を占めている設備工事業において、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の状況」についても記載していない。

なお、当社の事業の状況を参考のために記載すると次のとおりである。

(設備工事業における提出会社の受注工事高及び施工高の状況)

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	屋内線・環境工事	8,364	20,448	28,812	18,841	9,971	22.3	2,224	19,182
	配電線工事	1,596	9,592	11,189	9,499	1,690	35.2	595	9,558
	工務関係工事	1,487	1,990	3,477	2,776	701	32.2	225	2,698
	計	11,448	32,032	43,480	31,116	12,363	24.6	3,045	31,439
当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	屋内線・環境工事	9,971	19,915	29,886	20,032	9,854	24.2	2,384	20,192
	配電線工事	1,690	10,342	12,032	10,336	1,696	21.8	370	10,111
	工務関係工事	701	2,460	3,161	1,828	1,333	42.0	560	2,163
	計	12,363	32,718	45,081	32,197	12,884	25.7	3,315	32,467

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2. 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致する。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	屋内線・環境工事	24.6	75.4	100.0
	配電線工事	79.1	20.9	100.0
	工務関係工事	54.9	45.1	100.0
当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	屋内線・環境工事	22.6	77.4	100.0
	配電線工事	83.7	16.3	100.0
	工務関係工事	71.2	28.8	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	屋内線・環境工事	660	1,727	16,453	18,841
	配電線工事	7,624	6	1,867	9,499
	工務関係工事	2,586	9	180	2,776
	計	10,871	1,743	18,501	31,116
当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	屋内線・環境工事	1,162	847	18,021	20,032
	配電線工事	7,684	6	2,646	10,336
	工務関係工事	1,664	5	158	1,828
	計	10,511	859	20,826	32,197

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前事業年度 請負金額2億円以上の主なもの

北陸電力(株)	志賀原子力発電所2号機 主要建屋照明設備工事 [進行基準件名]
北陸電力(株)	能越幹線新設工事 鉄塔架線工事(1工区) [進行基準件名]
(株)塩浜工業	レイクヒルズ美方病院施設整備事業 新外来棟新築・病棟改築工事 機械 設備工事
国立大学法人東京大学	東京大学(本郷)工学系総合研究棟新営電気設備工事(その2)
東芝松下ディスプレイテクノ ロジー(株)	東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社石川工場 D棟建設電気設備 工事

当事業年度 請負金額2億円以上の主なもの

北陸電力(株)	能登幹線復旧工事(3工区)
北陸電力(株)	松下電器産業(株)半導体社砺波工場No.2 瞬時電圧低下・停電補償装置 設置工事
清水建設(株)	金沢大学(宝町)総合研究棟改修電気設備工事(2期工事)
鹿島建設(株)	サンケンオプトプロダクツ(株)本社・工場新築工事
(株)インテック	(仮称)インテック新ビル新築工事(電気設備工事)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度			
北陸電力(株)	10,871百万円	34.9%	
当事業年度			
北陸電力(株)	10,511百万円	32.6%	

(4) 手持工事高 (平成19年 3月31日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
屋内線・環境工事	51	1,108	8,694	9,854
配電線工事	1,466	—	229	1,696
工務関係工事	607	1	725	1,333
計	2,124	1,110	9,649	12,884

(注) 手持工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりである。

前田建設工業(株)	珠洲風力発電所施設建設工事	平成19年 6月 完成予定
北陸地方整備局	富山労働総合電気設備工事	平成19年10月 //
清水建設(株)	金沢大学(宝町)総合研究棟改修電気設備工事(3期工事)	平成20年 1月 //
北陸電力(株)	黒部変電所新設工事のうち電気土木工事	平成21年 2月 //
富山市上下水道局	流杉浄水場改築事業受変電・自家発・中央監視設備工事	平成21年 3月 //

(5) 兼業事業売上高

兼業事業売上高は電気工事用材料等の販売であり、売上高は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
金額 (百万円)	851	940

3 【対処すべき課題】

今後の見通しとしては、景気は民間主導による緩やかな拡大基調が続くものと思われるが、当社を取り巻く経営環境は、公共投資の縮減、受注競争の熾烈化、資材費の高止まりなど、一段と厳しさを増すものと予想される。

このような状況のなかで当社は、低価格でも利益が創出できる活力ある会社に向けて「コスト管理と施工力強化による利益確保」、「戦略的な営業活動の展開」等を重点項目として、全社一丸となって取り組んでいく所存である。

- (1) 開発営業の推進による受注拡大
 - ① 提案営業力の強化
 - ② 新規顧客の開拓と成長分野の取り組み強化
 - ③ 地域密着営業の推進
- (2) 収益性の向上
 - ① 営業利益管理の徹底
 - ② 技術力・施工力の強化
 - ③ 継続的なコストの低減
- (3) 人材の確保と魅力ある職場づくり
 - ① 人材の確保と育成強化
 - ② 従業員の意欲・能力向上
- (4) 企業の社会的責任への取り組み
 - ① 信頼感の確立
 - ② 安全衛生管理、施工品質の向上
 - ③ 環境問題への対応

4【事業等のリスク】

当社における事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、次のとおりである。

当社はこれらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 官公庁、特定取引先との取引の変動に係るリスク

官公庁の公共投資の動向は政府や地方自治体の政策によって大きく左右されるため、官公庁から受注する工事が今後とも安定的に推移するとは限らないものと認識している。

また、当社の売上高において、北陸電力株式会社からの受注工事は大きな割合を占めている。

従って、公共投資や電力設備投資が予想を上回って削減された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の経営状態に係るリスク

建設業界では、一契約における請負金額が大きく、また、工事完了後に工事代金を受け渡す条件で契約を締結することが多く、このため、当社が工事代金を受領する前に、当該取引先の資金繰りの悪化、或いは経営破綻により工事代金が回収できなくなる可能性がある。当社では貸倒れが懸念される債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているが、今後、回収不能債権額が多くなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 材料価格の変動に伴うリスク

工事材料の価格が高騰し、請負金額に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 退職給付債務

退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されている。このため実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 法的規制によるリスク

当社が行う事業は、建設業法、建築基準法、独占禁止法、会社法等により法的な規制を受けている。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の導入、適用基準の変更等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はない。

6【研究開発活動】

当社は、設備工事業者として高度技術者集団を目指し、経営環境の変化や多様化する社会・顧客ニーズに的確に対応するため、安全・高品質・効率的施工を重要課題に掲げ、新工法・工具等の研究開発に取り組んでいる。

当事業年度における研究開発費は32百万円であり、取り組んだ主な課題は次のとおりである。

(配電線部門)

配電線部門においては、「開閉器取付工具による開閉器取替工法の改善」、「間接活線による高圧線延長工事工法の開発に向けた取組み」及び「高圧銅電線から高圧アルミ電線への移行に向けた取組み」について、北陸電力(株)との共同研究を進めた。

○開閉器取付工具による開閉器取替工法の改善

間接活線作業における既設開閉器の取替は、開閉器が高圧アーム直付けおよび、開閉器吊りアームが0.85アームの場合は、柱上での作業が多い。また、クランプが下向きの場合は間接活線作業での施工が出来ないため、停電作業によっている。

従来の開閉器取付工具にアダプターを取付けることにより、クランプが下向きの場合でも間接活線作業が可能となり、さらには、アームごと取外しが可能となることにより、柱上での作業が軽減されるなど、作業の安全性の確保や作業効率の向上が図られることが確認され、現場への導入と水平展開を計画している。

○間接活線による高圧線延長工事工法の開発に向けた取組み

現在、新設と既設の電線路を接続する高圧線延長工事は、停電作業で実施しているが、この工事に使用する接続部材(活線ねじりストラップ)の形状を変更することにより、間接活線作業が可能となる。

この工法により、作業の安全性の確保や作業効率の向上を目指すと共に、作業の標準化を図ることを目的として取り組んでいる。

○高圧銅電線から高圧アルミ電線への移行に対応した取組み

電線張替作業にはブレーキ付金車を使用するが、高圧アルミ電線は高圧銅電線に比べサイズが大きく、また、柔らかい素材であることから、従来の金車では高圧アルミ電線の品質を損い、安全面に問題があることから、高圧アルミ電線を上下から挟み込む構造のブレーキ金車を新たに考案した。

これにより高圧アルミ電線の品質を維持することが可能となり、さらには作業時間の短縮および作業環境改善が図られる事が確認された。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っている。ただし、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、3月の売上が前事業年度末の3月を大きく上回ったことによる完成工事未収入金の増加や、次期繰越工事高の増加による未成工事支出金の増加などにより、前事業年度末に比べて17億66百万円増加し、165億73百万円となった。

固定資産は、投資有価証券の売却などにより、前事業年度末に比べて4億1百万円減少し、131億5百万円となった。

これにより、資産合計は前事業年度末に比べて13億64百万円増加し、296億78百万円となった。

(負債)

流動負債は、債務の支払いや未成工事受入金の減少があったものの、支払手形の増加などにより、前事業年度末に比べて11億58百万円増加し、110億12百万円となった。

固定負債は、退職給付引当金の増加などにより、前事業年度末に比べて56百万円増加し、27億27百万円となった。

これにより、負債合計は前事業年度末に比べて12億14百万円増加し、137億39百万円となった。

(純資産)

その他有価証券評価差額金が減少したものの、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより純資産合計は前事業年度末に比べて1億50百万円増加し、159億38百万円となった。

(3) 経営成績の分析

(受注高)

屋内線・環境工事は電力設備投資の抑制や公共投資の縮減などにより減少したものの、その他の工事では電力需要の増加や一般民間工事が伸長したことから、受注高は前事業年度に比べて6億86百万円増加し、327億18百万円となった。

(売上高)

配電線工事は受注高の増加に伴い売上高も伸長し、また、屋内線・環境工事は前事業年度からの繰越工事高が大きかったことなどから、売上高は前事業年度に比べて11億69百万円増加し、331億37百万円となった。

(経常利益)

当事業年度は増収となったものの、受注価格の低下や資材費などのコスト増に加え、前事業年度は年金資産の運用状況が好調であった反動から、経常利益は前事業年度に比べて8億97百万円減少し、4億95百万円となった。

(当期純利益)

当事業年度は事業所移転跡地の売却益などの計上があり、また、前事業年度は減損損失を計上したことなどから、当期純利益は、経常利益の対前事業年度比の減少額を大幅に縮小し、前事業年度に比べて1億61百万円減少の4億3百万円となった。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示している。

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、機動力及び施工力向上を目的とした車両運搬具、工具器具・備品に加え、金沢支店外線センターを建設し、全体で4億13百万円の設備投資を実施した。

金沢支店外線センターの総設備投資額は3億20百万円であり、旧外線センター跡地は売却した。

なお、所要資金については自己資金によっている。

2【主要な設備の状況】

平成19年 3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具・備品	土地			合計
			面積 (㎡)	金額		
本店 (富山県富山市)	1,197	105	(2,549) 28,134	954	2,257	103
富山支店 (富山県富山市)	552	81	(1,482) 27,183	759	1,393	221
高岡支店 (富山県高岡市)	194	78	(797) 15,360	602	876	133
金沢支店 (石川県金沢市)	895	91	(424) 20,925	1,320	2,306	170
七尾支店 (石川県七尾市)	202	48	(5,979) 7,936	225	476	106
福井支店 (福井県福井市)	508	76	(3,855) 17,848	1,080	1,666	152
東京支店 (東京都文京区)	147	2	(-) 537	24	174	37
大阪支店 (大阪府大阪市)	4	2	(-) 28	2	10	27

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2. 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は、59百万円である。賃借している土地の面積については()で外書きしている。
3. 設備は主に社屋であり、他に研修設備及び厚生施設がある。
4. 敦賀支店は福井支店の管轄する支店であり、福井支店に含めて表示している。
5. リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりである。

設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
機械装置	1	15	46
車両運搬具	175	4	164

3【設備の新設、除却等の計画】

施工の機械化などに伴い、機械設備などの拡充更新を継続的に実施しており、当事業年度後1年間の投資予定金額は2億97百万円であり、所要資金はすべて自己資金でまかなう予定である。

なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年 3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年 6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	24,969,993	24,969,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成 8年 4月 1日 至 平成 9年 3月31日	31	24,969	11	3,328	11	2,803

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5)【所有者別状況】

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	証券 会社	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	19	112	19	—	2,777	2,966	—
所有株式数 (単元)	—	3,381	346	8,377	432	—	11,475	24,011	958,993
所有株式数 の割合(%)	—	14.08	1.44	34.89	1.80	—	47.79	100.00	—

(注) 自己株式1,043,755株は「個人その他」に1,043単元、「単元未満株式の状況」に755株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町1 5 番1 号	7,076	28.34
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市東田地方町1 丁目1 番1 号	1,656	6.63
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1 丁目2 番2 6 号	526	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 丁目6 番6 号	377	1.51
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1 番地	341	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1 丁目8 番1 1 号	307	1.23
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4 丁目5 番3 3 号	300	1.20
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1 丁目4 番1 号	262	1.05
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町1 番1 号	255	1.02
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3 丁目3 3 番1 号	245	0.98
計	—	11,347	45.44

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。また、住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は43千株である。

2. 当社は、自己株式を1,043千株(4.18%)所有しているが、上記大株主から除外している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,043,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,968,000	22,968	—
単元未満株式	普通株式 958,993	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,969,993	—	—
総株主の議決権	—	22,968	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式755株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市 東田地方町 1 丁目1 番1 号	1,043,000	—	1,043,000	4.18
計	—	1,043,000	—	1,043,000	4.18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はない。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はない。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,816	16,316,066
当期間における取得自己株式	7,141	2,812,432

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

- (4) 【取得自己株式の処分状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	5,588	2,213,775	378	155,358
保有自己株式数	1,043,755	—	1,050,518	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、企業体質強化を図り、安定的な経営基盤を確保するとともに、配当については安定配当維持を基本とし、1株につき普通配当6円を維持するほか、業績を勘案して適時株主への利益還元に取り組むことを基本方針としている。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度(第93期)の配当については、株主への安定的な配当を維持すべく、普通配当6円(うち中間配当3円)に、特別配当1円50銭を加え、1株当たり7円50銭の配当を行うこととした。

また、内部留保資金については、企業体質の強化及び研究開発、設備投資のために活用し、今後の事業活動拡大に資することとしている。

なお、当社は「取締役会の決議により、9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成18年10月31日取締役会決議	71	3
平成19年6月27日定時株主総会決議	107	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
最高 (円)	378	376	412	661	610
最低 (円)	215	248	267	360	335

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高 (円)	395	374	397	414	419	440
最低 (円)	366	335	364	378	396	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高田 憲一	昭和22年 5月 5日	平成17年 6月 北陸電力株式会社 代表取締役副社長 平成19年 6月 当社代表取締役社長(現)	平成19年6月 から2年	2
常務取締役	電力 本部長	行松 保則	昭和22年 6月21日	平成12年 7月 北陸電力株式会社 副支配人電力流通部部长 平成13年 6月 北陸通信ネットワーク株式会社 常務取締役 平成17年 6月 当社常務取締役電力本部長(現)	平成19年6月 から2年	4
常務取締役		藤井 淳夫	昭和22年 4月 6日	昭和46年 4月 当社入社 平成15年 4月 参与人事労務部長 平成15年 6月 取締役人事労務部長 平成16年 6月 取締役業務管理部長 平成17年 6月 常務取締役(現)	平成19年6月 から2年	12
常務取締役	営業 本部長	林 美樹	昭和20年 7月21日	昭和43年 4月 当社入社 平成 8年 6月 参与営業本部設計積算部長 平成10年 6月 取締役営業本部副本部長 平成12年 4月 取締役事業開発部長 平成13年 7月 取締役企画管理部長 平成15年 4月 取締役金沢支店長 平成19年 6月 常務取締役営業本部長(現)	平成19年6月 から2年	15
取締役		松岡 幸雄	昭和25年 12月30日	平成17年 6月 北陸電力株式会社 執行役員福井支店長 平成19年 6月 当社取締役(現) 平成19年 6月 北陸電力株式会社常務取締役(現)	平成19年6月 から2年	—
常勤監査役		荒井 茂	昭和21年 1月 1日	昭和39年 4月 当社入社 平成15年 4月 参与業務管理部長 平成16年 6月 常勤監査役(現)	平成16年6月 から4年	13
監査役		濱田 昌一	昭和22年 11月 6日	平成17年 6月 北陸電力株式会社 代表取締役副社長(現) 平成19年 6月 当社監査役(現)	平成19年6月 から1年	—
監査役		紙井 成章	昭和23年 12月20日	平成15年 6月 北陸電力株式会社 常勤監査役(現) 平成19年 6月 当社監査役(現)	平成19年6月 から1年	—
計						46

- (注) 1. 監査役 濱田 昌一、紙井 成章は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2. 当社は、取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、平成19年6月27日付で執行役員制度を導入した。執行役員は以下のとおりである。

氏名	担当業務
光家 憲治	富山支店長
松島 保男	高岡支店長
中川 章夫	金沢支店長
井尾 聖治郎	福井支店長
末永 優	情報通信部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を取り巻く経営環境が変化するなかで持続的で健全な事業活動を営むため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題の一つであるという認識のもと、経営における迅速な意思決定と透明性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた経営監視機能の強化を基本方針としている。また、株主をはじめ、お客さま、地域社会などのステークホルダーからの信頼と期待に応えることが企業価値の最大化に繋がり、ひいてはステークホルダーの利益を実現するものと考えている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

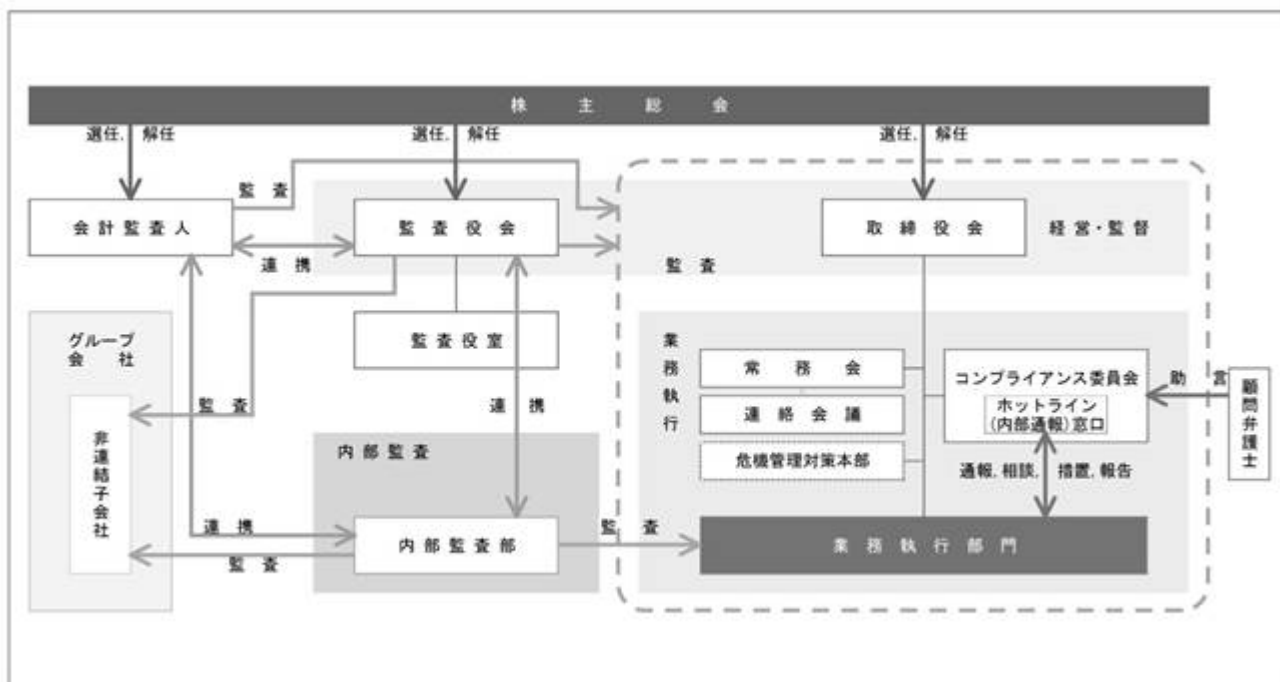
① 会社の機関の内容

当社は取締役会を原則月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決議や取締役の職務執行を監督している。また、原則月3回開催する常務会において、会社経営に関する基本事項及び社長の業務執行を補佐するため、重要な個別業務の執行に関する事項を協議している。その他では、社長と常務取締役及び関係部門長を加えた構成で行う連絡会議を毎週開催し、業務執行の方針の検討及び業務執行状況の把握を行うほか、情報の共有化による経営層の意思統一を図っている。

また、内部統制システムの整備と更なる強化を図るためコンプライアンス委員会、危機管理対策本部及び内部監査部を設置している。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、それぞれ独立した視点から取締役の職務の執行を監査している。また、監査役を補佐する専任の組織として監査役室を設置している。

② コーポレート・ガバナンス体制模式図



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「誠実・技術・向上」を社是に掲げ、総合設備業者として、お客さまと地域社会の発展に貢献することを目指しており、技術力とサービスの向上に努めることはもとより、コンプライアンスの徹底のもと、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進するため、業務の適正を確保するための体制の構築及び維持・改善に努めていく。

これにより、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」を取締役会にて決議し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めている。

そのほか、顧問弁護士から法令遵守等に関する指導や助言を受けている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属の内部監査部を設置し、業務遂行及び内部統制の状況を検討・評価し、その結果に基づき情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案を通じて、業務運営の円滑適正化、経営効率の向上並びに不正・過誤の未然防止に寄与することとし、内部監査計画に基づき計画的に監査を実施している。

監査役監査については、監査役は取締役会をはじめ常務会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から事業報告の聴取、重要な決裁書等の閲覧、本店及び主要事業所の業務及び財産の状況を調査、子会社の調査等により取締役の職務執行を監査している。

なお、監査役会、内部監査部及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人については、新日本監査法人を選任している。当事業年度において業務を執行した公認会計士は、四月朔日 丈範氏、西川 正房氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名である。

また、同監査法人または業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はない。

⑥ 社外監査役との関係

当社の関係会社であり、かつ、主要株主である北陸電力株式会社の取締役（1名）及び常勤監査役（1名）が当社監査役を兼任している。

なお、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

社会情勢や当社を取り巻く経営環境の変化に伴って多様化・複雑化するリスクを適宜、的確に捉え経営に反映させることが経営の健全化と安定的な成長に繋がるものと認識し、リスク管理体制の整備を進めている。

こうしたなか、当社は遵守すべき具体的法令・ルールを定めた「行動規範」を制定し、従業員に対し周知徹底を図るとともに、個人情報の取扱いを定めた「個人情報保護規程」など諸規程の整備を行ってきた。

リスク管理体制の整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、従業員等からの組織的または個人的な法律違反行為等に関する相談または通報の処理を定めた「ホットライン規程」、情報セキュリティに関する対策の統一的かつ基本的指針を定めた「情報セキュリティ管理規程」を制定している。

また、経営に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、必要に応じて取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置している。

(3) 役員報酬の内容

① 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 63百万円
監査役 13百万円

(注) 1. 社外取締役は選任していない。

2. 株主総会決議による報酬額

取締役	月額	20百万円以内
監査役	月額	4百万円以内

② 使用人兼務役員に対する使用人給与
60百万円

③ 利益処分による役員賞与

取締役 16百万円
監査役 3百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103条）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額は12百万円である。

上記以外の業務に基づく報酬は無い。

(注) 報酬額には消費税等は含まれていない。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めている。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成17年 4月 1日から平成18年 3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年 4月 1日から平成18年 3月31日まで）及び当事業年度（平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	2.8%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金預金		4,229		4,671		
2 受取手形	※6	2,145		2,391		
3 完成工事未収入金	※1	4,817		5,461		
4 有価証券		100		400		
5 未成工事支出金		2,780		3,067		
6 材料貯蔵品		144		168		
7 繰延税金資産		365		333		
8 その他		281		149		
貸倒引当金		△ 56		△ 70		
流動資産合計		14,806	52.3	16,573	55.8	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		6,639		6,846		
減価償却累計額		△ 3,246	3,393	△ 3,304	3,542	
(2) 構築物		780		793		
減価償却累計額		△ 630	150	△ 632	160	
(3) 機械装置		409		396		
減価償却累計額		△ 382	26	△ 370	25	
(4) 車両運搬具		849		848		
減価償却累計額		△ 692	157	△ 677	171	
(5) 工具器具・備品		2,069		2,086		
減価償却累計額		△ 1,767	302	△ 1,797	289	
(6) 土地			5,025		4,971	
(7) 建設仮勘定			79		—	
有形固定資産合計			9,136		9,161	
2 無形固定資産			102		88	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2		3,118		2,600	
(2) 関係会社株式			102		102	
(3) 長期貸付金	※2		6		6	
(4) 従業員長期貸付金			13		11	
(5) 破産債権、更生債権等			32		36	
(6) 長期前払費用			5		7	
(7) 繰延税金資産			867		851	
(8) その他			197		317	
貸倒引当金			△ 74		△ 78	
投資その他の資産合計			4,268		3,855	
固定資産合計			13,506	47.7	13,105	44.2
資産合計			28,313	100.0	29,678	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※6	4,009		5,570	
2 工事未払金		3,809		3,731	
3 未払金		508		—	
4 未払費用		325		—	
5 未払法人税等		108		215	
6 未成工事受入金	※1	823		704	
7 工事損失引当金		54		31	
8 営業外支払手形		106		—	
9 その他	※6	108		758	
流動負債合計		9,854	34.8	11,012	37.1
II 固定負債					
1 退職給付引当金		2,630		2,671	
2 役員退職慰労引当金		37		52	
3 その他		3		3	
固定負債合計		2,671	9.4	2,727	9.2
負債合計		12,525	44.2	13,739	46.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		3,328	11.8	—
II 資本剰余金					
資本準備金		2,803			—
資本剰余金合計			2,803	9.9	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			360		—
2 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		53			—
(2) 別途積立金		8,434	8,487		—
3 当期未処分利益			1,003		—
利益剰余金合計			9,852	34.8	—
IV その他有価証券評価差額金			311	1.1	—
V 自己株式	※4		△ 507	△ 1.8	—
資本合計			15,788	55.8	—
負債・資本合計			28,313	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	—	3,328
2 資本剰余金					
資本準備金		—			2,803
資本剰余金合計			—	—	2,803
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—			360
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—			51
別途積立金		—			8,434
繰越利益剰余金		—			1,209
利益剰余金合計			—	—	10,055
4 自己株式			—	—	△ 521
株主資本合計			—	—	15,665
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			—	—	272
評価・換算差額等合計			—	—	272
純資産合計			—	—	15,938
負債純資産合計			—	—	29,678

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高	※1	31,116			32,197		
兼業事業売上高	※1	851	31,968	100.0	940	33,137	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		27,140			29,106		
兼業事業売上原価		787	27,927	87.4	847	29,953	90.4
売上総利益							
完成工事総利益		3,976			3,090		
兼業事業総利益		64	4,040	12.6	93	3,183	9.6
III 販売費及び一般管理費							
役員報酬		67			77		
従業員給料手当		1,525			1,587		
退職金		3			0		
退職給付費用		19			58		
役員退職慰労引当金繰入額		11			15		
法定福利費		193			205		
福利厚生費		64			65		
修繕維持費		28			15		
事務用品費		100			77		
通信交通費		97			101		
動力用水光熱費		33			33		
調査研究費		44			42		
広告宣伝費		14			10		
貸倒引当金繰入額		41			32		
貸倒損失		17			0		
交際費		29			25		
寄付金		9			12		
地代家賃		89			90		
減価償却費		145			135		
租税公課		106			97		
保険料		9			9		
雑費		111	2,763	8.6	116	2,810	8.5
営業利益			1,277	4.0		373	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
有価証券利息		13		—	
受取配当金		17		24	
保険契約配当金		20		21	
その他		73	125	89	135
V 営業外費用					
自己株式買付手数料		6		—	
補償費		—		8	
その他		3	9	5	13
経常利益			1,392		495
VI 特別利益					
前期損益修正益	※3	40		1	
固定資産売却益	※4	—		183	
投資有価証券売却益		—	40	97	283
VII 特別損失					
固定資産売却損	※5	0		0	
固定資産除却損	※6	56		15	
投資有価証券評価損		4		—	
ゴルフ会員権評価損		0		—	
減損損失	※7	222	285	—	16
税引前当期純利益			1,147		761
法人税、住民税及び事業税		310		285	
法人税等調整額		271	582	73	358
当期純利益			564		403
前期繰越利益			513		—
中間配当額			74		—
当期末処分利益			1,003		—

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
材料費		8,467	31.2	10,682	36.7
労務費		1,966	7.2	1,948	6.7
外注費		11,728	43.2	11,416	39.2
経費		4,977	18.3	5,059	17.4
(うち人件費)		(2,529)	(9.3)	(2,776)	(9.5)
計		27,140	100.0	29,106	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】
 [利益処分計算書]

		前事業年度 (平成18年 6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			1,003
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額		1	1
合計			1,004
III 利益処分類			
1 株主配当金		107	
(1株につき)		(普通配当 3円 特別配当 1円50銭)	
2 役員賞与金		20	
(うち監査役賞与金)		(3)	127
IV 次期繰越利益			877

(注) 1. 「日付」は利益処分を決議した定時株主総会開催日である。
 2. 前事業年度 平成17年12月15日に74百万円(1株につき3円)の中間配当を実施した。

[株主資本等変動計算書]

当事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金								
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	53	8,434	1,003	△ 507	15,476	311	15,788	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立 金の取崩(注)				△ 1		1		—		—	
固定資産圧縮積立 金の取崩				△ 1		1		—		—	
剰余金の配当(注)						△ 107		△ 107		△ 107	
剰余金の配当						△ 71		△ 71		△ 71	
役員賞与(注)						△ 20		△ 20		△ 20	
当期純利益						403		403		403	
自己株式の取得							△ 16	△ 16		△ 16	
自己株式の処分						△ 0	2	2		2	
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）									△ 39	△ 39	
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	—	△ 2	—	205	△ 13	189	△ 39	150	
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	51	8,434	1,209	△ 521	15,665	272	15,938	

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,147	761
減価償却費		345	340
減損損失		222	—
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△ 173	17
工事損失引当金の増減額 (減少: △)		54	△ 22
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△ 240	40
前払年金費用の増加額		△ 45	△ 117
受取利息及び受取配当金		△ 34	△ 42
支払利息		0	0
有形固定資産売却益		—	△ 183
有価証券売却益		△ 2	—
投資有価証券売却益		△ 5	△ 97
売上債権の増減額 (増加: △)		81	△ 862
未成工事支出金の増加額		△ 474	△ 286
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△ 9	80
仕入債務の増加額		310	1,416
未成工事受入金の減少額		△ 960	△ 118
未払消費税等の減少額		△ 51	△ 197
その他流動負債の増加額		53	24
役員賞与金の支払額		△ 27	△ 20
その他		139	19
小計		330	754
利息及び配当金の受取額		37	43
利息の支払額		△ 0	—
法人税等の支払額		△ 919	△ 179
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 552	618
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		—	△ 100
有価証券の償還による収入		300	100
有価証券の売却による収入		11	—
有形固定資産の取得による支出		△ 167	△ 439
有形固定資産の売却による収入		—	239
無形固定資産の取得による支出		△ 19	△ 14
投資有価証券の取得による支出		△ 792	△ 911
投資有価証券の売却による収入		21	1,157
関係会社株式の取得による支出		△ 40	—
長期保証金の回収による収入		11	2
その他		△ 11	△ 15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 686	17
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		300	—
短期借入金の返済による支出		△ 300	—
自己株式の取得による支出		△ 464	△ 14
配当金の支払額		△ 210	△ 179
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 675	△ 193
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△ 1,913	442
V 現金及び現金同等物の期首残高		6,143	4,229
VI 現金及び現金同等物の期末残高		4,229	4,671

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 材料貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、建物 (附属設備を除く) については定額法) によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 6～50年</p> <p>機械装置及び車両運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事が発生したため、その損失見込額を工事損失引当金として計上している。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が54百万円減少している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生した年度から費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は45百万円増加している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員からの退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. 完成工事高の計上基準	<p>工事完成基準によっている。 ただし、長期請負工事（工期3年以上で請負金額5億円以上の工事）については、工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準によった完成工事高は1,029百万円である。</p>	同左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純利益は222百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、15,938百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 営業外収益の「受取配当金」は前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている金額は11百万円である。</p> <hr/> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は前事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、区分掲記した。 なお、前事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている金額は15百万円である。</p> <hr/>	<p>(貸借対照表) 前事業年度に区分掲記していた流動負債の「未払金」、「未払費用」及び「営業外支払手形」は、金額が僅少となったため、流動負債の「その他」に含めることとした。 なお、当事業年度の流動負債の「その他」に含まれている「未払金」、「未払費用」及び「営業外支払手形」はそれぞれ290百万円、249百万円及び89百万円である。</p> <p>(損益計算書)</p> <hr/> <p>前事業年度に区分掲記していた営業外収益の「有価証券利息」は、金額が僅少となったため、営業外収益の「その他」に含めることとした。 なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券利息」は12百万円である。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <hr/> <p>投資活動におけるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前事業年度において投資活動におけるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため区分掲記した。 なお、前事業年度の投資活動におけるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている金額は0百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)																										
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,154百万円</td> </tr> <tr> <td>未成工事受入金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> </table> <p>※2 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>※3 当社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">42,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 24,969</td> </tr> </table> <p>※4 自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式1,009千株である。</p> <p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 311百万円</p>	完成工事未収入金	1,154百万円	未成工事受入金	114	投資有価証券	0百万円	長期貸付金	6	普通株式	42,000千株	発行済株式の総数	普通株式 24,969	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>未成工事受入金</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> </table> <p>※2 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>※6 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> </table>	完成工事未収入金	1,128百万円	未成工事受入金	74	投資有価証券	0百万円	長期貸付金	6	受取手形	197百万円	支払手形	1,353	流動負債「その他」	51
完成工事未収入金	1,154百万円																										
未成工事受入金	114																										
投資有価証券	0百万円																										
長期貸付金	6																										
普通株式	42,000千株																										
発行済株式の総数	普通株式 24,969																										
完成工事未収入金	1,128百万円																										
未成工事受入金	74																										
投資有価証券	0百万円																										
長期貸付金	6																										
受取手形	197百万円																										
支払手形	1,353																										
流動負債「その他」	51																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事高</td> <td style="text-align: right;">10,871百万円</td> </tr> <tr> <td>兼業事業売上高</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 32百万円</p> <p>※3 前期損益修正益の主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">償却済債権取立額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金辞退額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>※5 固定資産売却損は車両運搬具売却損である。</p> <p>※6 固定資産除却損の主なものは建物及び構築物48百万円、機械装置及び車両運搬具5百万円、工具器具・備品2百万円である。</p> <p>※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>富山県 砺波市</td> <td style="text-align: center;">79</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県 尼崎市</td> <td style="text-align: center;">142</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分である支店単位に、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の測定を行っている。 その結果、地価の下落により遊休資産のうち上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(222百万円)として特別損失に計上している。 なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に評価している。</p>	完成工事高	10,871百万円	兼業事業売上高	16	償却済債権取立額	4百万円	役員退職慰労金辞退額	36	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	富山県 砺波市	79	遊休資産	土地	兵庫県 尼崎市	142	<p>※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">完成工事高</td> <td style="text-align: right;">10,512百万円</td> </tr> <tr> <td>兼業事業売上高</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 32百万円</p> <p>※3 前期損益修正益は償却済債権取立額である。</p> <p>※4 固定資産売却益は土地売却益である。</p> <p>※5 固定資産売却損は車両運搬具売却損である。</p> <p>※6 固定資産除却損は建物及び構築物7百万円、機械装置及び車両運搬具5百万円、工具器具・備品2百万円である。</p> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/>	完成工事高	10,512百万円	兼業事業売上高	18
完成工事高	10,871百万円																								
兼業事業売上高	16																								
償却済債権取立額	4百万円																								
役員退職慰労金辞退額	36																								
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																						
遊休資産	土地	富山県 砺波市	79																						
遊休資産	土地	兵庫県 尼崎市	142																						
完成工事高	10,512百万円																								
兼業事業売上高	18																								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	24,969	—	—	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,009	39	5	1,043

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものである。
2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	71	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金勘定	4,229百万円	現金預金勘定	4,671百万円
現金及び現金同等物	4,229	現金及び現金同等物	4,671

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	621	31	590	機械装置	621	72	549
車両運搬具	651	350	301	車両運搬具	512	221	290
合計	1,273	381	892	合計	1,133	294	839
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		176百万円		1年以内		155百万円	
1年超		739		1年超		710	
合計		916		合計		866	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		194百万円		支払リース料		200百万円	
減価償却費相当額		191		減価償却費相当額		187	
支払利息相当額		9		支払利息相当額		13	
④ 減価償却費相当額の算出方法				④ 減価償却費相当額の算出方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同左			

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはない。
2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成18年 3月31日)			当事業年度 (平成19年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	327	858	531	327	734	407
債券						
国債	—	—	—	100	100	0
社債	203	204	1	302	306	4
その他	100	100	0	—	—	—
その他	339	353	14	333	404	70
小計	971	1,518	547	1,064	1,546	482
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	27	23	△ 4	27	22	△ 5
債券						
国債	200	198	△ 2	100	99	△ 0
社債	852	837	△ 14	950	944	△ 6
その他	—	—	—	100	100	△ 0
その他	201	198	△ 2	100	88	△ 11
小計	1,281	1,257	△ 23	1,278	1,253	△ 24
合計	2,252	2,775	523	2,342	2,800	457

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
売却額 (百万円)	32	1,157
売却益の合計額 (百万円)	7	97

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
その他有価証券 非上場株式 (百万円)	442	200

5. その他の有価証券で満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前事業年度 (平成18年 3月31日)				当事業年度 (平成19年 3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債	—	198	—	—	—	199	—	—
社債	100	837	—	104	300	843	—	107
その他	—	100	—	—	100	—	—	—
その他	—	99	98	—	—	88	—	—
合計	100	1,236	98	104	400	1,131	—	107

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。 なお、早期退職者に対しては、退職年齢等により増額する優遇措置を設けている。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成18年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△ 5,683百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,114</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 2,569</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△ 16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 2,585</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 2,630</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 27</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 225</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>5年(発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した年度から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年(発生年度に費用処理している。)</td> </tr> </table>	退職給付債務	△ 5,683百万円	年金資産	3,114	未積立退職給付債務	△ 2,569	未認識過去勤務債務	△ 16	貸借対照表計上額純額	△ 2,585	前払年金費用	45	退職給付引当金	△ 2,630	勤務費用	229百万円	利息費用	83	期待運用収益	△ 27	数理計算上の差異の費用処理額	△ 225	過去勤務債務の費用処理額	△ 9	退職給付費用	50	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5%	期待運用収益率	1.0%	過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した年度から費用処理している。)	数理計算上の差異の処理年数	1年(発生年度に費用処理している。)	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△ 5,717百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,216</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 2,501</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△ 7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 2,508</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 2,671</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 31</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 59</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	△ 5,717百万円	年金資産	3,216	未積立退職給付債務	△ 2,501	未認識過去勤務債務	△ 7	貸借対照表計上額純額	△ 2,508	前払年金費用	162	退職給付引当金	△ 2,671	勤務費用	222百万円	利息費用	84	期待運用収益	△ 31	数理計算上の差異の費用処理額	△ 59	過去勤務債務の費用処理額	△ 9	退職給付費用	206	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	同左	期待運用収益率	同左	過去勤務債務の額の処理年数	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左
退職給付債務	△ 5,683百万円																																																																								
年金資産	3,114																																																																								
未積立退職給付債務	△ 2,569																																																																								
未認識過去勤務債務	△ 16																																																																								
貸借対照表計上額純額	△ 2,585																																																																								
前払年金費用	45																																																																								
退職給付引当金	△ 2,630																																																																								
勤務費用	229百万円																																																																								
利息費用	83																																																																								
期待運用収益	△ 27																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△ 225																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	△ 9																																																																								
退職給付費用	50																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
割引率	1.5%																																																																								
期待運用収益率	1.0%																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した年度から費用処理している。)																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	1年(発生年度に費用処理している。)																																																																								
退職給付債務	△ 5,717百万円																																																																								
年金資産	3,216																																																																								
未積立退職給付債務	△ 2,501																																																																								
未認識過去勤務債務	△ 7																																																																								
貸借対照表計上額純額	△ 2,508																																																																								
前払年金費用	162																																																																								
退職給付引当金	△ 2,671																																																																								
勤務費用	222百万円																																																																								
利息費用	84																																																																								
期待運用収益	△ 31																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△ 59																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	△ 9																																																																								
退職給付費用	206																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																								
割引率	同左																																																																								
期待運用収益率	同左																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																								

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 11百万円	貸倒引当金 6百万円
未払賞与 243	未払賞与 240
未払事業税 13	未払事業税 20
退職給付引当金 1,063	退職給付引当金 1,080
その他 298	その他 255
繰延税金資産小計 1,630	繰延税金資産小計 1,603
評価性引当額 △ 132	評価性引当額 △ 132
繰延税金資産合計 1,497	繰延税金資産合計 1,471
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △ 211	その他有価証券評価差額金 △ 185
固定資産圧縮積立金 △ 35	固定資産圧縮積立金 △ 34
その他 △ 18	その他 △ 65
繰延税金負債合計 △ 265	繰延税金負債合計 △ 285
繰延税金資産の純額 1,232	繰延税金資産の純額 1,185
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 1.9	永久に損金に算入されない項目 1.8
住民税均等割等 3.3	住民税均等割等 5.0
評価性引当額 6.7	その他 △ 0.2
その他 △ 1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.8	

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

当社は、関連会社がないので、該当事項はない。

(関連当事者との取引)

I 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
親会社及び法人主要株主等

属性	その他の関係会社		取引の内容	取引金額 (百万円)
会社等の名称	北陸電力株式会社		配電線等工事の請負	10,871
住所	富山県富山市牛島町15番1号		工事材料販売	16
資本金 (百万円)	117,641		材料の購入	32
事業の内容	電気事業		科目	期末残高 (百万円)
議決権等の被所有割合	直接	30.8%	完成工事未収入金	1,154
	間接	0.0%	未成工事受入金	114
関係内容	役員の兼任等	兼任1名 転籍1名	未収入金	1
	事業上の関係	配電線等工事の請負	工事未払金	2

(注) 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。

II 当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社	北陸電力株式会社	富山県富山市	117,641	電気事業	直接 30.8 間接 0.0	兼任1名 転籍1名	配電線等工事の請負

取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
配電線等工事の請負	10,511	完成工事未収入金	1,128
		未成工事受入金	74
工事材料販売	18	流動資産「その他」	1
材料の購入等	28	工事未払金	2
投資有価証券の売却	241	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社の子会社	北電産業株式会社	富山県富山市	100	不動産業、熱供給、人材派遣等	直接 0.0 間接 —	なし	工事の請負

取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
工事の請負等	55	完成工事未収入金	7
事務所の管理等	32	工事未払金等	2
土地の譲渡			
売却代金	225	—	—
売却益	169	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっている。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	658円10銭	666円16銭
1株当たり当期純利益金額	22円18銭	16円83銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	564	403
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	20	—
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(20)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	544	403
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,570	23,946

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>当社の取引先であるミツワ建設株式会社が平成19年5月25日付けで銀行取引停止処分を受けた。</p> <p>同社に対する債権額は受取手形等60百万円であり、債権額の回収不能見込額は現在のところ明らかではないが、当該債権について相当額の貸倒の発生が見込まれる。</p>

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	993,877	403
		(株)ケーブルテレビ富山	1,800	90
		(株)福井銀行	181,375	71
		小野薬品工業(株)	10,000	66
		(株)富山第一銀行	62,602	44
		スズキ(株)	10,500	32
		(株)北國銀行	58,300	30
		(株)ホテルニューオータニ高岡	300	30
		(株)富山銀行	60,000	22
		小松精練(株)	25,907	15
		その他(40銘柄)	182,305	153
		計		1,586,966

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株) 第44回普通社債	100	100
		日本航空(株) 第6回普通社債	100	100
		(株)みずほコーポレート銀行 い第634号銀行債	100	100
		アサヒビール(株) 第22回普通社債	100	99
		小計	400	400
投資 有価証券	その他 有価証券	北陸電力(株) 第276回普通社債	200	198
		中部電力(株) 第431回逆二重通貨建債	100	107
		第38回利付国債(5年)	100	100
		現代キャピタル・サービシズ・インク 第2回円貨社債	100	99
		(株)大和証券グループ本社 第3回普通社債	100	99
		SBIホールディングス(株) 第1回普通社債	100	99
		日産自動車(株) 第43回普通社債	100	99
		第42回利付国債(5年)	100	99
		(株)三井住友銀行 第29回普通社債	100	98
		日本生命2005基金SPC 第1回A号普通社債	100	98
		オリックス(株) 第97回普通社債	50	49
		小計	1,150	1,150
計		1,550	1,550	

【その他】

銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		インデックスファンド225	223,308,694	102
		PFファンドV日本株2006-02	10,000	88
		ダイワ・バリューアップ・ファンド	51,938,555	53
		ダイワ隆晴(日本株式オープン)	53,057,266	53
		小計	—	297
		(不動産投資信託証券)		
		日本商業投資法人投資証券	170	109
		トップリート投資法人投資証券	75	66
		野村不動産レジデンシャル投資法人投資証券	20	19
		小計	—	195
		計		—

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,639	292	85	6,846	3,304	143	3,542
構築物	780	31	18	793	632	21	160
機械装置	409	3	16	396	370	2	25
車両運搬具	849	89	90	848	677	70	171
工具器具・備品	2,069	77	59	2,086	1,797	86	289
土地	5,025	—	54	4,971	—	—	4,971
建設仮勘定	79	336	416	—	—	—	—
有形固定資産計	15,853	830	741	15,942	6,781	325	9,161
無形固定資産	—	—	—	151	63	13	88
長期前払費用	11	2	1	13	5	1	7
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

該当事項はない。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	32	12	1	149
工事損失引当金	54	31	43	11	31
役員退職慰労引当金	37	15	—	—	52

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額である。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額と実現損失との差額の取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部
(イ) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	4
普通預金	2,965
定期預金	1,700
小計	4,670
計	4,671

(ロ) 受取手形
(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
飛島建設(株)	285
(株)熊谷組	227
ミツワ建設(株)	89
塩谷建設(株)	82
三平建設(株)	74
その他	1,631
計	2,391

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成19年 4月	634
平成19年 5月	782
平成19年 6月	350
平成19年 7月	586
平成19年 8月	21
平成19年 9月	5
平成19年10月以降	10
計	2,391

(ハ) 完成工事未収入金
(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
北陸電力(株)	1,128
東邦電気産業(株)	350
清水建設(株)	290
住友電設(株)	212
飛島建設(株)	212
その他	3,267
計	5,461

(b) 滞留状況

計上期別	金額 (百万円)
平成19年 3月期 計上額	5,455
平成18年 3月期以前 //	5
計	5,461

(ニ) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出金 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,780	29,393	29,106	3,067

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	1,316百万円
労務費	137
外注費	988
経費	624
計	3,067

(ホ) 材料貯蔵品

工事用材料	168百万円
計	168

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額 (百万円)
(株)北陸電機商会	1,282
日本海商事(株)	333
大阪電機商事(株)	278
富山電気ビルディング(株)	212
(株)キョー・エイ	180
その他	3,282
計	5,570

(b) 決済月別内訳

区分	金額 (百万円)
平成19年 4月	1,353
平成19年 5月	2,393
平成19年 7月	1,823
計	5,570

(ロ) 工事未払金

区分	金額 (百万円)
(株)北陸電機商会	314
(株)千代田組	217
菱越電機(株)	68
三浦電気(株)	67
北陸通信工業(株)	63
その他	2,999
計	3,731

(ハ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
823	11,983	12,101	704

- (3) 【その他】
該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 当会社の本店、各支店、各支社及び各営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1枚につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 当会社の本店、各支店、各支社及び各営業所
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び富山市において発行する北日本新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.rikudenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
剰余金の配当を受ける権利など会社法第189条第2号各号に掲げる権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、北陸財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりである。

1. 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第92期)	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	平成18年 6月29日提出
2. 半期報告書	(第93期中)	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	平成18年12月22日提出
3. 自己株券買付状況報告書			平成18年 4月 4日提出 平成18年 6月 9日提出 平成18年 6月 9日提出 平成18年 7月 3日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。